

高齢者が安心して安全に働くことができるよう、中小企業事業者による職場環境の改善等の安全衛生対策の実施に対し補助を行うもので、令和2年度に創設されました。

補助対象となる職場環境の改善対策

- ◆働く高齢者の新型コロナウイルス感染予防のための費用
- ◆身体機能の低下を補う設備・装置の導入に係る費用
- ◆健康や体力状況等の把握に関する費用
- ◆安全衛生教育の実施に関する費用